

荒川大麻生公園で 撮影してみませんか？



自由広場



野鳥の森



野草広場



うっりゆく四季の色

荒川大麻生公園 利用料金表

(令和3年5月1日から令和8年3月31日に適用)

供用時間 6時から18時

項目		単位		単価(税込み額)
業として行う 写真の撮影	公園内	一件	半日	6,600円
			1日	13,200円
業として行う 映画等の撮影	公園内	一件	半日	14,900円
			1日	29,800円

《時間帯・その他の料金等》

- 利用する時間の「半日」とは、「6時～12時」または「12時～18時」とします。また、「1日」とは、「6時～18時」とします。なお、利用時間の超過の場合は、1時間あたりの額（1日の利用料金/12時間）の金額を加算します。
- 上記に基づいて算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

《割り増しとなるケース》

- 県外に住所を有する者が表に掲げる行為を行う場合は、表の金額に、それぞれ当該金額の100分の50に相当する額を加えた額とします。
- 下見や開錠などで当日職員が立ち会う場合などは、別途人件費を頂きます。

《利用料金の納期限》

- 利用料金等の納期限は、事前納付又は利用当日です。ただし、納付が確実に認められるものは請求書払いを認め、発行した日から15日以内とします。
- ※ 「納付が確実に認められるもの」とは、利用申込の際に請求書払いの申出があり、かつ利用以前に指定管理者と打ち合わせを行い、支払方法及び支払期限について理解し、その遵守を誓約するなど信用に足るもの、とします。

《撮影にあたっての配慮事項》

- 撮影に際して、ここに暮らす動植物と生息環境に、十分ご配慮いただくことを前提にご利用願います。
- 一般公園利用者に十分配慮し撮影してください。

まずは、下記へご相談ください

荒川大麻生公園指定管理者
(公財) 埼玉県生態系保護協会

〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1-103-1 YKビル5F
お問い合わせ 048-645-0570 (平日9:00~17:00)
oosou@ecosys.or.jp

HP



mail

